

引越しをご検討の皆様へ

【引越のポイント】

○引越の準備は早めに行いましょう。入念に準備することで、移転先での新生活を快適にスタートできます。また、引越先の状況(道路・建物の形状など)を前もって運送事業者に伝えるとスムーズです。

○トラブル防止のためにも“見積り”は非常に重要です。(電話・インターネットだけでは正確な見積もりをすることが出来ない場合があります。)見積りは無料ですが、運送事業者が下見をした場合は、利用者との合意の上で料金がかかることがあります。

○現金、宝石貴金属、預金通帳などの貴重品類は利用者が携帯することになっています。もし、自分で運ぶことが困難な場合や、引越運送約款上、依頼できないものがある場合には、見積り時に運送事業者と相談して万全を期しましょう。

○荷物の破損を防ぐためしっかりとした梱包をしましょう。特に壊れやすいパソコン、液晶テレビ等の電子機器の取り扱いは、事前に引越運送約款を確認し、入念に運送事業者と打合せをしましょう。

○エアコン等の取り外し・不用品の処分など付帯サービスを依頼する場合は、あらかじめ料金等について確認しましょう。

○「エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」の家電製品は家電リサイクル法に基づいて処分をする必要がありますので、引越事業者ではなく、専門の業者に処分の依頼をお願いいたします。

○見積り以降に荷物が増えると、運送事業者の作業時間遅延につながります。変更が生じた場合は、速やかに事業者へ連絡しましょう。

○引越終了後は、必ず・速やかに・詳しく、荷物のチェックをしましょう。運送事業者の責任は荷物を引き渡した日から3ヶ月以内です。

【相談窓口】

一般社団法人 山梨県トラック協会 輸送相談本部

電話 055-262-5561

山梨県県民生活センター

電話 055-235-8455

関東運輸局山梨運輸支局

電話 055-261-0880

引越運送利用者保護対策連絡会
事務局 関東運輸局山梨運輸支局